

インタビュー 条例素案に込めたまちづくりへの想い



助け合いを全ての地域に広げたい

橋本市区長連合会 会長

副委員長 乾 幸八さん

今すぐに必要でなくても、今から地域主体のまちづくりへの取組みを進めていかなければ、将来間に合わないのではないかと危惧しています。

今後は、今まで以上に助け合いが必要になってくると感じています。隣近所同士の助け合いが、高齢化によって間に合わなくなってきたため、地域全体で助け合い活動を行うことが重要だと考えています。この条例をもとに、地域全体での助け合い活動が、市の全ての地域へ広がってほしいと思います。

この条例は、すぐに効果が出るものではなく、長い年月をかけながら、ひとつのものにまとめていくことが必要ですが、長い目で見たときに、必ず生きてくる条例だと考えています。

元気なまちづくりにつなげたい

和歌山大学 名誉教授

委員長 堀内秀雄さん



全8回となった委員会会議はもちろん、タウンミーティングへの参画、まちづくりシンポジウムの実施など多くの市民の人と関わりながら、楽しくやりがいのある活動を通じて、貴重な成果品である「橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」の原案ができたと自負しています。

条例により、橋本市を愛し、橋本市らしさを発信し、市民と行政、企業などが力を合わせ、自治と協働で元気なまちを創りたいという一心です。

条例には「はぐくむ」権利と義務があり、条例制定が終わりではなく始まりです。今後、すべての市民が幸せに生活でき、「橋本市と地域再生の分岐点にこの条例が存在した」と未来の子どもたちにも伝わるように願っています。



つながりを大切にしたい

よもやま交流会 会長

委員 戸島浩子さん

子育てサークルの代表として、「子育て世代の声を」と声掛けをいただき、「条例!？」と戸惑いもありましたが、私にも何かできるのであれば…という気持ちで参画を決めました。自分の身近な環境を「協働」という大きなイメージにすることが難しかったため、まずは「協働」という言葉の意味を理解するところから始めました。

この条例の「つながり」という言葉がすごく重要なポイントだと感じています。また、市民の皆さんが使えなければ意味がないため、市の活性化と個人の豊かさにつながるように条例のことを理解し、使って、幅広い豊かさになればと思います。

将来、条例を旗印にして、どの地域に住んでも安心できるまちづくりにつなげていきたいです。

多くの人に関わってもらいたい

紀北はしもと法律事務所 弁護士

副委員長 堀江佳史さん



民主主義の理想は、できる限り多くの人の意見を聞き、その意見を反映することであり、みんなの地域をみんなで考えて良くしていくということが根本です。その理想に近づけられてこそ、この条例ができて良かったといえると思います。

この条例があることで、自分たちの意見を行政運営に反映しやすくなればと思います。それには、条例ができるだけでなく、多くの人に関わってもらうことが今後の課題だと思います。また、行政や議会も、この条例で変わったと思える施策を実行することが必要だと考えています。

この条例で地域での活動がより積極的になれば、橋本市はもっと元気になり、それが続くことで、将来の発展につながると思います。



市民と行政の協働で元気なまちへ

市では、今後急速に進むと推測されている人口減少、少子高齢化社会に対応すべく、市民参画と市民協働をさらに深化させるため、自治基本条例の制定を目指して取組みを進めています。
平成30年3月に、「橋本市自治基本条例策定委員会」より条例素案の答申をいただき、この素案に基づき条例案を作成しました。

【政策企画室】

自治基本条例の策定に向けて

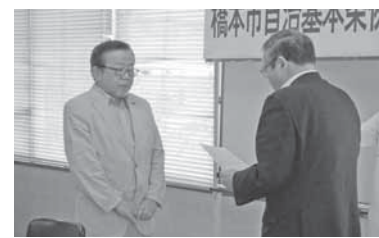
条例の策定に向けて

自治基本条例とは、まちづくりに関わる市民と行政それぞれの役割を明らかにし、魅力あるまちづくりを進めるための基本的な理念やルールなどを定めるものです。
人口減少・少子高齢化が今後ますます進む中、行政の力だけでなく、市民と行政がベクトルを合わせ、協働して課題解決に取り組むべき時期にきています。

市民協働の委員会を設置

市では、自治のあり方を改めて定義し、情報共有を進めながら市民参画・市民協働の推進、地域力の向上を目指し、自治基本条例の制定に取り組むこととしました。

これを市民協働により取り組んでいくことで、自治のあり方を市民と共有し、持続可能な活力ある共生社会を実現することを目指し、策定委員会を立ち上げ、取組みを始めました。



委員会の活動

策定委員会は、平成29年5月に第1回目の会議を開催した後、これまで計8回の会議を行い、策定委員会内に設置した小委員会でも意欲的に活動を行いました。平成29年8月から10月の間に市が主催した「第2回まちづくりタウンミーティング」にも多数参画しました。

また、平成30年1月には「まちづくりシンポジウム」を主催し、条例素案のもととなる「中間素案」について意見募集を行うなど、熱心に取り組まれました。



条例案の作成

平成30年3月に、策定委員会より「(仮称)橋本市の自治と協働をはぐくむ条例」として提出された条例素案について検討し、市民と行政の協働で元気なまちづくりを目指す条例案を作成しました。
次ページからは策定に関わった委員のインタビューや条例案の概要、パブリックコメントの実施などについて紹介します。